

## 第 1 1 回浜中町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和6年5月23日(木) 午前10時00分

2 場 所 浜中町役場茶内支所 会議室

3 出席委員 12名

1 番 妹 尾 伸 二

2 番 嗟 峨 弘 巳

3 番 押 切 秀 志

4 番 新 井 功 仁 恵

6 番 阿 部 栄 子

7 番 篠 原 弘

8 番 齋 藤 晃 佳

9 番 谷 口 正 明

10 番 宮 崎 義 幸

11 番 工 藤 均

12 番 百 々 栄 二

13 番 白 川 英 之

4 出席職員 3名

事務局長 酒 井 美 和 子

農政係長 埴 見 堅

農地係 前 田 一 成

## 5 議 事

- |        |         |  |
|--------|---------|--|
| 日程第 1  |         | 総会成立報告   |
| 日程第 2  |         | 開会   |
| 日程第 3  |         | 議事録署名委員の指名                                       |
| 日程第 4  |         | 会期の決定  |
| 日程第 5  |         | 会務報告   |
| 日程第 6  | 報告第 1 号 | 農業経営基盤強化促進事業（利用権設定等促進事業）による農用地利用関係調整報告について       |
| 日程第 7  | 議案第 1 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について                           |
| 日程第 8  | 議案第 2 号 | 農用地利用集積計画作成要請について                                |
| 日程第 9  | 議案第 3 号 | 令和 5 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況<br>その他事務の実施状況の公表について |
| 日程第 10 |         | 次回総会日程（予定）について                                   |







整理番号3は、西円朱別西〇〇線〇〇番地、〇〇〇〇氏より令和〇年〇月〇日付けで賃貸借権移転に係るあっせんの申出があったものでございますが、5月1日に農地利用協議を行った結果、〇〇〇〇氏が借入することで調整が調いました。

現地調査につきましては、4月25日に農地部会と事務局2名により実施し、土地の評価を行い、本町が定める標準価格に基づき算定した結果、合計で〇万〇、〇〇〇円となりましたが、価格の算定方法、算定額の説明を行い、関係者からの了承を得ることができました。

土地の詳細につきましては、議案書2ページから7ページ及び議案関係資料1ページから3ページに記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上、調整委員の報告に基づき御報告申し上げるものでございますので、よろしく御承認くださるようお願いいたします。

議 長

事務局より提案理由の説明が終わりました。

それでは、報告第1号の質疑を行います。本案については、整理番号1で、〇〇番〇〇委員と〇〇番〇〇委員が、浜中町農業委員会会議規則第10条の規定により、議事参与の制限に該当いたしますので、ここで退席願います。

(〇〇委員、〇〇委員退席)

それでは、これから報告第1号の質疑を行います。

整理番号1について、質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

次に、討論を省略し、整理番号1を採決いたします。お諮りします。

整理番号1は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

よって、整理番号1は、原案のとおり承認されました。

(〇〇委員、〇〇委員入室)

それでは、整理番号2の質疑を行います。

質疑ありませんか。



茶内〇線〇〇〇番地〇、〇〇〇〇氏所有地、対象地は茶内〇線〇〇〇番〇、ほか〇〇筆、面積〇〇万〇、〇〇〇. 〇〇㎡で、この土地を茶内西〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、整理番号4は、茶内〇線〇〇〇番地〇、〇〇〇〇氏所有地、対象地は茶内〇線〇〇〇番〇、ほか〇筆、面積〇万〇、〇〇〇. 〇〇㎡で、この土地を茶内西〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、整理番号5は、円朱別西〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏所有地、対象地は円朱別西〇線〇〇〇番地〇、ほか〇筆、面積〇〇万〇、〇〇〇. 〇〇㎡で、この土地を円朱別西〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定でございます。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、詳細については前田主事より説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

なお、本届け出については、議案関係資料の調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしておりますことを申し添えいたします。

前 田 主 事

(詳細説明あるも省略)

議 長

事務局より提案理由の説明が終わりました。  
続いて、担当委員より補足説明を受けます。  
整理番号1と2について、11番工藤委員、お願いします。

工 藤 委 員

補足説明いたします。  
〇〇〇〇さんが〇〇〇〇から転居して関連する土地を〇〇〇〇〇氏より、また〇〇〇〇氏より賃貸借を受けるものであり、〇〇君については熱心に営農を続けており特に問題はないと思います。

議 長

ありがとうございました。  
次に、整理番号3と4について、7番嵯峨委員、お願いします。

嵯 峨 委 員

整理番号3と4の補足説明をいたします。  
本案件は、何れも〇〇さんの営農中止により、〇〇さんが新規就農し〇〇さんとの賃貸契約を結び農地を経営地として利用するものであります。〇〇さんが長年研修牧場で研修をされ、技術を習得し大変意欲をもって経営に参加されることとなり、今後の活躍も期待されますので許可することには、問題ないと考えます。

議 長

ありがとうございました。  
次に、整理番号5について、7番篠原委員、お願いします。

篠 原 委 員

整理番号5の補足説明をいたします。  
今回〇〇さんから〇〇さんに賃貸借の契約で、〇〇さんが経営を少し縮小すると

いうことで離れた土地を〇〇さんに貸すということです。〇〇さんの土地が就農地が不足していたので、許可することに問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。  
それでは、これから議案第1号の質疑を行います。  
整理番号1について、質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
次に、整理番号2の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
次に、整理番号3の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)  
  
議長 質疑なしと認めます。  
次に、整理番号4の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)  
  
議長 質疑なしと認めます。  
次に、整理番号5の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
次に、討論を省略し、整理番号1を採決いたします。お諮りします。  
整理番号1は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。  
よって、整理番号1は、原案のとおり決定されました。  
次に、整理番号2を採決いたします。お諮りします。  
整理番号2は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。  
よって、整理番号2は、原案のとおり決定されました。  
次に、整理番号3を採決いたします。お諮りします。  
整理番号3は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。  
よって、整理番号3は、原案のとおり決定されました。  
次に、整理番号4を採決いたします。お諮りします。  
整理番号4は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。  
よって、整理番号4は、原案のとおり決定されました。  
次に、整理番号5を採決いたします。お諮りします。  
整理番号5は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。  
よって、整理番号5は、原案のとおり決定されました。

日程第8 議案第2号 農用地利用集積計画作成要請についてを議題とします。  
提案の理由を事務局より説明させます。

事 務 局 長

議案第2号 農用地利用集積計画作成要請について、提案の理由及びその内容を御説明申し上げます。  
農業経営基盤強化促進法第15条第4項では、「農業委員会は、農用地の利用関係

の調整の結果、利用権設定等促進事業の実施が必要であると認めるときは、同条第2項で規定する農用地利用集積計画を定めるべきことを、町長に対し要請するものとする。」としております。

本案は、売買による権利の移転2件、賃貸借による権利の設定1件、の農用地利用集積計画書の作成要請でございますが、整理番号1は、茶内東〇線〇〇番地〇、〇〇〇〇氏所有地、対象地は茶内西〇線〇〇〇番、ほか〇筆、面積〇万〇、〇〇〇.〇〇㎡で、この土地を茶内東〇線〇〇番地、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に売買による権利の移転、整理番号2は、茶内東〇線〇〇番地〇、〇〇〇〇氏所有地、対象地は茶内西〇線〇〇〇番、ほか〇筆、面積〇万〇、〇〇〇.〇〇㎡で、この土地を茶内西〇線〇〇番地〇、〇〇〇〇氏に売買による権利の移転、整理番号3は、西円朱別西〇線〇〇番地〇、〇〇〇〇氏所有地、対象地は西円朱別西〇〇〇線〇〇番、ほか〇筆面積〇〇万〇、〇〇〇.〇〇㎡で、この土地を西円朱別西〇〇〇線〇〇番地、〇〇〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定をするものでございます。

以上、それぞれ関係者の同意により、新たな権利を設定し、農用地利用集積計画を定めるべく、町長に要請しようとするものでありますが、詳細につきましては前田主事より説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

なお、本案については、議案関係資料の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項第1号から第4号のそれぞれの要件を満たしておりますことを申し添えいたします。

前田主事

(詳細説明あるも省略)

議長

事務局より提案理由の説明が終わりました。  
それでは、議案第2号の質疑を行います。本案については、整理番号1で、〇〇番〇〇委員と〇〇番〇〇委員が、浜中町農業委員会会議規則第10条の規定により、議事参与の制限に該当いたしますので、ここで退席願います。

(〇〇委員、〇〇委員退席)

それでは、これから議案第2号の質疑を行います。  
整理番号1について、質疑ありませんか。

各委員

(質疑なしの声)

議長

質疑なしと認めず。  
次に、討論を省略し、整理番号1を採決いたします。お諮りします。  
整理番号1は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

よって、整理番号1は、原案のとおり決定されました。

(〇〇委員、〇〇委員入室)

それでは、整理番号2の質疑を行います。

質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

次に、整理番号3の質疑を行います。

質疑ありませんか。

妹 尾 委 員

1 番妹尾

議 長

1 番妹尾委員

妹 尾 委 員

集積計画で賃貸借の契約期間2年という理由は何か。

議 長

事務局説明願います。

局 長

本人からの申出でしたが、〇〇〇〇から移転出来るのに2年位かかると言う〇〇さんからの要望の予定でした、それで2年間と言う期間を設定させていただきました。

議 長

2年後には売渡し希望のようです。

局 長

〇〇〇さんの土地を3条で借りていまして、それもあと2年と言いますか、〇〇〇さんもお孫さんが〇〇卒業する3月まで2年何か月あるんですけども、その時には売ると言うことで、その時に〇〇さんも買う、そして自分の〇〇〇〇に有る土地を売るつもりと言うことで、お話を伺っております。

妹 尾 委 員

これは、3条じゃなくて、集積でやる意図は何かあるんですか。

借りるのは3条で借りて、貸す方は集積と言う意図はなんですか。

局長 今回の集積については、賃料の設定が分からないので農業委員会にお任せしたいということで、申出ありました。〇〇さんに賃料を農業委員会に出すということは、借りる相手も利用協議を開いて決めていかなければなりませんよと、〇〇さんの意向に沿えるかわかりませんよと、納得いただいたうえで、利用権設定の申出を受けて今回の集積に至っております。そして、3条で〇〇〇さんから借りると言うのは、今回〇〇〇さんの方であっせん申出があったわけではなく、〇〇〇さんが次入る人に土地も貸したいとの事だったので、農地法3条で行いました。

議長 暫時休憩します

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、討論を省略し、整理番号2を採決いたします。お諮りします。

整理番号2は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、整理番号2は、原案のとおり可決されました。

次に、整理番号3を採決いたします。お諮りします。

整理番号3は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、整理番号3は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第3号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況  
その他事務の実施状況の公表についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事務局 議長 議案第3号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務  
の実施状況の公表について、提案の理由をご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第37条の規定では、「農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農林水産省令で定めるところにより、農地等の利用の最適化の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。」とされており、農業委員会総会において、毎年度の目標を設定し、市町村のホームページ等を活用し、イン

ターネットで公表することとなっております。

内容といたしましては、「農業委員会の状況」、「最適化活動の実施状況」、「事務の実施状況」、などについて、実施結果を公表するものでございます。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、概略につきましては農政係長より説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

農 政 係 長 (概略説明あるも省略)

議 長 事務局より提案理由の説明が終わりました。  
それでは、これから議案第3号の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
次に、討論を省略し、議案第3号を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 次回総会日程についてを議題とします。事務局より提案させます。

事 務 局 長 次回総会について、6月24日、月曜日、午前10時からを提案します。

議 長 事務局より提案がありましたが、次回総会日程については、6月24日、月曜日、午前10時からということよろしいでしょうか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議がないようなので、次回総会日程については、6月24日、月曜日、午前10時からに決定いたしました。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。

これで、第11回浜中町農業委員会総会を終了いたします。

御苦労さまでした。

閉会時刻 午前11時10分

上記会議の顛末を記載し相違なき事を証するため署名捺印する。

浜中町農業委員会 会長 白川英之

浜中町農業委員会 7番 篠原博

浜中町農業委員会 8番 齋藤晃佳